

平成29年6月26日

# 農業委員会だより

発行●八峰町農業委員会 秋田県山本郡八峰町峰浜目名湯字目長田118番地 TEL:0185-76-4611



7月▶9月 農地パトロール月間

## 農地の利用状況を調査します



▶農業委員会では今年も農地パトロール（利用状況調査）を実施します。これは農地法に位置づけられた必須の調査です。7月～9月を「農地パトロール月間」と定めて今年度も実施計画します。

▶耕作放棄地は、病害虫の発生など、近隣の農地等に悪影響を及ぼすことがあります。農地をお持ちの方はぜひとも適正な管理をお願いします。

### ★ 農地利用状況調査とは ★

#### ① 農地法に基づく調査です

平成21年の農地法改正により、毎年必ず行われる調査です。耕作放棄地の把握と発生の防止、再生利用などに役立てられます。

#### ② 農地パトロールと一体で行います

以前から行ってきた農地パトロールと一体のものとして実施します。今年は実施時期を早め、7月～9月を「農地パトロール月間」として、利用状況のほかに無断転用の監視、実態把握なども併せて行います。

#### ③ 皆さまの農地に立ち入ることがあります

この期間内、町の農業委員や調査関係者が、調査のため皆さまの農地に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

#### ④ 著しく管理の悪い場合は指導を行います

著しく管理が悪く、周辺の農地等に悪影響を及ぼしていると判断される場合は、所有者または管理者に指導を行います。



◆裏面には、農業者年金のご紹介のお知らせを掲載しています◆



国が支える  
安心が大きくなる

# 担い手積立年金

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

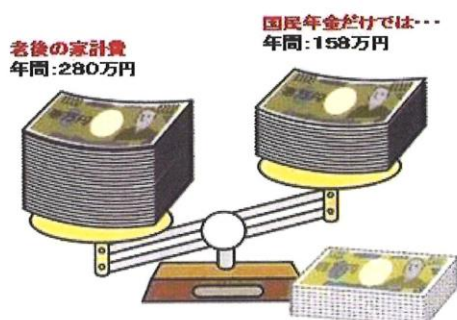
老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は・・・



老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合



年間:122万円(1か月あたり約10万円)不足

政策支援加入で  
保険料の国庫補助  
が受けられます

保険料は全額が  
社会保険料控除され  
節税になります

確定拠出型のため  
安心な年金制度と  
なっています

ライフステージに  
応じて保険料を変更  
することができます

農業に従事する方なら広く加入いただけます

お問い合わせ先

**八峰町農業委員会**

〒018-2502 八峰町峰浜目名潟字目長田118番地

TEL : 0185-76-4611 / FAX : 0185-76-2203

<http://www.town.happou.akita.jp/docs>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！